

令和7年8月2日

石巻市議会議長 遠 藤 宏 昭 殿

会 派 名 無 会 派
代表者名 佐 藤 雄 一

研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 研究研修会名 全国若手議員の会 全国研修@能登半島
 - (1) 研修①【令和6年能登半島地震の被害と対応について(液状化対策等)】
講師：氷見市建設部都市計画課
 - (2) 研修②【復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について】
講師：社会福祉法人氷見市社会福祉協議会 森脇俊二 様
 - (3) 研修③【学校再編に伴う校舎の利活用についての現場視察
(市役所庁舎への転用)】
 - (4) 研修④【被災現場視察及び町内会の対応と課題について】
講師：氷見市栄町の区長さん
 - (5) 研修⑤【令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について】
講師：珠洲市復旧・復興本部
- 2 期 間
 - (1) 令和7年7月23日(水) 午後1時～午後2時
 - (2) 令和7年7月23日(水) 午後2時5分～午後3時
 - (3) 令和7年7月23日(水) 午後3時15分～午後4時
 - (4) 令和7年7月23日(水) 午後4時10分～午後5時
 - (5) 令和7年7月24日(木) 午前10時30分～正午
- 3 場 所
 - (1)～(3) 氷見市役所(富山県氷見市鞍川1060)
 - (4) 氷見市栄町(富山県氷見市栄町)
 - (5) 窓岩ポケットパーク 集合、珠洲市内の各所で現地視察
(石川県輪島市町野町曾々木オ19-1)
道の駅すずなり
(石川県珠洲市野々江町シの部15)

4 参加者氏名 佐藤 雄一

5 参加目的

令和6年能登半島地震について、令和6年（2024年）1月1日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測。この地震のみならず、1月1日16時6分の最大震度5強の地震以降、2月16日11時までに、震度7を1回、震度6弱を2回、震度5強を8回、震度5弱を7回観測し、震度1以上の地震は合計1,651回を数える等、地震発生から2カ月以上経過しても、地震活動は継続していた。2月16日の時点で、人的被害は、死者241人、負傷者1,296人であり、住家被害は、全壊7,704棟、半壊9,467棟、それ以外に、浸水や一部破損等多数の被害が報告されていた。ライフラインについては、最大約4万4,000戸の停電、最大約13万5,000戸の断水が発生し、交通網も道路・鉄道・空路が一時不通になる等大きな被害が発生し、復旧にも時間がかかった。2月16日の時点では、521か所の避難所が開設されており、1万2,931人が避難生活を続けていた。令和6年能登半島地震から1年半が経過した能登半島の状況を現地視察させていただきながら、氷見市においては研修①液状化対策等の被害と対応について。研修②では復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について。研修④では被災現場視察及び町内会の対応と課題について。また、研修③では学校再編に伴う校舎の利活用について現場視察させていただき、珠洲市においても研修⑤令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について、お話を伺い、全国の若手議員とともに情報を共有し、東日本大震災の被害を受けた石巻市としても、今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

6 研究研修会の概要

全国若手議員の会・災害対策部会主催の研修会で、今回は富山県氷見市、石川県珠洲市において開催。

（1）研修①【令和6年能登半島地震の被害と対応について（液状化対策等）】は富山県氷見市役所において、建設部都市計画課の担当の方からお話を伺った。氷見市の液状化対策の進捗状況について、これまでの経緯として、令和6年8月1日第1回対策検討委員会では、被害状況（沈下、噴砂の状況）、ボーリング調査結果からの想定地質断面図の説明や他自治体の液状化対策工法についての意見交換が行われた。

令和6年10月17日第2回対策検討委員会では、複数の想定地質断面図作成や上庄川旧河道調査結果の報告と地下水位観測状況の説明、対策工法案について意見交換が行われた。

令和7年2月19日第3回対策検討委員会では、氷見市の地質、地形の特徴の報告。対策地震動の設定や対策範囲の設定等についての説明と地形、地質の特徴や地震動の想定について意見交換が行われた。決定事項として、想定地震動の設定は加速度260 g a₁、

マグニチュード7.6（今次災害「震度5強」）、有効な対策工法は地下水位低下工法と決まった。68 ヘクタールの調査範囲。広い中での対策範囲の設定においては、地形の成り立ちも違うことから、地層構造が異なる。液状化判定に用いる資料数を増やし、その解析結果と地層のどの位置で液状化が発生したかを確認しながら、対策範囲を引き続き検討すべきとの判断がされた。検証・検討内容は、既往ボーリングデータからの土質試験データ、想定地質断面図や地下水観測データ等を整理・検証しながら「市街地液状化対策推進ガイドンス（令和元年6月）」に基づき、実現可能性を含め、「対策地震動の設定について」「対策範囲の設定について」「対策工法の選定について」の3点について、国土交通省本省の支援を受けながらWEB委員会、国交省直轄支援WEB会議、正副会長のWEB会議などで検討・議論が重ねられた。「対策地震動の設定について」は、第3回委員会にて、加速度260gal、マグニチュード7.6（今次災害「震度5強」）を決定。「市街地液状化対策推進ガイドンス（令和元年6月）」に基づく、対策目標とする地震動設定についての検討が行われた。「対策範囲の設定について」は、被害状況（道路、上水道等公共施設）や広範囲な噴砂による被害、そして、顕著な液状化被害である「めり込み沈下」の状況を把握。3次元レーザ測量結果からの著しい沈下が判断できる範囲。液状化判定に用いる既往ボーリング資料を33本から84本に増やし、想定地質断面図の精度向上と被災当日の地下水位再現による液状化判定結果の見直しを行った。り災証明申請時における明らかな液状化発生と判断できる写真の確認。博物館所蔵資料である上庄川旧河道の状況（変遷）の再確認を行うこととした。「対策工法の選定について」は、対策工法については、国の補助事業（宅地液状化防止事業）の実績から格子状地中壁工法をはじめ、住民への工事費負担の軽減可能な地下水位低下工法を軸に検討を進めており、第3回委員会において、有効な対策工法として、地下水位低下工法を選定。さらに、これまで検討されてきた他自治体の工法も検証し、本市の地形地物に適し、効果や費用等、メリット・デメリットを総合的に判断し、対策範囲に適した具体的な工事手法を検討することとした。令和7年6月25日の第4回対策検討委員会では、対策範囲の設定については、面積約A=13.5haを対象とし、範囲設定において以下の要件を満たしていることとした。

- ①液状化判定による結果が「C」判定 → 顕著な液状化被害の可能性が高い。
- ②公共施設の液状化被害、顕著な液状化被害（めり込み沈下）箇所、広範囲の噴砂。
- ③地下水位低下工法のドレーン管が埋設可能で、効果が一体として期待できること。
- ④公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われると認められる区域。

事業費、維持管理費について、今後、実証実験等を通して、精度の高い工事費、維持管理費を算出予定とした。その他、国の宅地液状化防止事業の採択要件等では、宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道等その他公共の用に供する施設）に被害が発生するおそれのある区域。調査により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、区域内の住家が10戸以上とした。また、公

共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われると認められる区域。対象事業費は測量設計費、工事費、補助率 1/2（能登半島地震）。といった、氷見市の液状化対策の進捗状況についてお話を伺った。

（２）研修②【復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について】は引き続き、富山県氷見市役所において、社会福祉法人氷見市社会福祉協議会の森脇俊二様からお話を伺った。氷見市は富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できるという豊かな景観が自慢のまちであるというところから地域の概況のご説明をいただいた。「ひみ寒ぶり」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・はさがけ米・白ねぎ・稲積梅・氷見牛など海の幸、里山の幸を活用したまちづくりを展開している。

令和 7 年 4 月 1 日現在、人口は 41,830 人、世帯数は 17,290 世帯、高齢者人口は 16,994 人（40.6%）、年少人口 3,483 人（8.3%）、生活保護世帯数は 137 世帯・被保護人員 154 人（3.52%）、自治会は 230 地区、地区社協は 21 地区、地区民協は 21 地区（民生児童委員 124 名・主任児童委員 24 名）、小学校は 9 校、中学校は 4 校、義務教育学校は 1 校、保育所は 5 園（公立 2 園、私立 3 園）、認定こども園 8 園（公立 1 園、私立 7 園）

災害ボランティア・支えあいセンター運営実践のポイントを教えていただいた。ひとつは、将来的な生活支援を視野に入れた「災害ボランティア・支えあいセンター」の運営。ボランティアのための災害ボランティアセンターではなく、被災した住民を支援するためのセンターの運営、ボランティア活動者のリピーターを増やすための災害ボランティア・支えあいセンターの運営であるということ。支えあいを重視したセンター運営を可能にした背景には、日頃のお付き合いによるセンター運営支援、行政との連携、社協同士の災害時支援協定による支援体制。新たな財源獲得のための「ファンドレイジング」の取り組みでは、発災から 5 日目に「支援金」の立ち上げ、12 日目に「クラウドファンディング」を公開した。小地域による日頃の個別支援活動が震災後に果たした役割（発災後の地域力強化）には、ケアネット活動、いのちのバトン、福祉防災マップ&リストが発災後の支えあいや地域の体制強化へつながったと伺った。

被災前、氷見市社協が考えていた災害ボランティアセンターの課題には、生活支援体制の構築があった。災害ボランティアセンター運営時、「必要であったが実施できなかったこと」の中には被災者の健康管理や心のケア、生活支援といったアンケートの回答が多数あった。また、災害時から日常への移行が困難であるという課題も考えていた。災害ボランティアと現場の関係は一過性のものが多く長期的な支援が必要なニーズは考えられていなかった。さらに、土地勘のない外部ボランティアや方言の壁などが想定されていた。現場に行くまでに迷子になったり、地名や方言が理解できない等が予想された。

過去の災害時における市町村社協の体制を見て、災害ボランティアセンターは、ボランティア担当部門だけのイメージで、組織内で災害ボランティアセンターに入った職員は、「応援」感覚であったり、災害ボランティアセンターは、多くのボランティア活動者に振

り回されてしまい、ボランティア活動ができるかどうかの判断に留まってしまうという、ボランティア活動者のためのセンターであると感じられるところがあった。

災害時の取り組みは、日常と違う状況、日頃やっていたこととは違う実践が必要と錯覚しがちであると考えていた。

災害ボランティアには、被災によるボランティアニーズへの対応として、災害ゴミの搬出、家の片付け、瓦礫の撤去、家財の引っ越し、灯籠の撤去、壁の養生などがある。支え合いという目線で、依頼者のその後の生活再建を見据えた専門職の関わりとして、早期での専門職の介入(孤立や生活状況の悪化を未然に防ぐ)、地域とのつなぎ(転出先の民生委員等との顔合わせ)、つながり続け、取り残さない(定期的な訪問を重ね、生活状況を把握する)。これは社会福祉協議会の通常業務を集約したものであるとして、災害ボランティアと支えあいの業務を同時に進行させることとした。

氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの概要として、センター設置場所氷見市いきいき元気館(旧総合体育館)に氷見市社協地域福祉・ボランティア推進課事務所併設した。運営費用は、氷見市と赤い羽根共同募金や支援金で賄った。

運営スタッフは1日平均20名前後で運営、詳細は推進課及びこども支援課、ふくし相談サポートセンター職員、市社協内応援スタッフ、県社協・県内市町村社協、県外市社協(長野県茅野市、愛知県半田市、三重県伊賀市、宮崎県都城市)、技術系NPO団体(コミサポひろしま)このスタッフで、氷見市災害ボランティア・支えあいセンター内の役割を分担。一般的な災害ボランティアセンターでは、「ボランティア受付」、「オリエンテーション」、「マッチング」、「資機材」、「ボランティア関連情報発信」等が一般的だが、氷見市では、以下のような役割を設けた。

総括は市社協担当課長が行った。市外派遣職員調整(県社協、協定社協)、災害ボランティアセンター予算交渉(行政)、役割分担作成、オリエンテーションあいさつなど。全体の担当は、市社協事業担当者が災害ボランティアセンター管理システム構築(V登録、募集、相談ニーズ等)、メディア対応、外部支援団体等ボランティア対応、各班のサポートなどを行った。

ボランティア保険の対応も市社協事業担当が行った。ボランティア保険の受付、月単位の集計と申し込みなどを行った。当日のボランティア受付①として、県内社協が、QRコードで読み込みの促しとボランティア保険未加入者への呼びかけ、オリエンテーション動画の準備・再生を行った。

当日のボランティア受付②として、ライオンズクラブが名札の作成及び連絡先記入カードの記入促しや喫茶部門を担当した。オリエンテーションは担当課長と応援社協があいさつ、注意事項の説明、ラジオ体操(準備、運動リード)などを担当した。

資機材は連合とやま、氷見JCがマッチング後の資機材の貸出、終了後の資機材のチェック、資機材の洗浄、センター内環境整備を担当した。

ボランティア現場同行・ボランティア記録は県内社協が、ボランティア活動現場を訪問し、活動内容の確認と新たな依頼等への対応、ボランティア活動者等の活動記録を担当し

た。相談・現場調査は市社協と4市社協が相談の受付、システムへの入力、現場訪問（総合的な聞き取り）、システムへの今後の支援方針の入力、仕分け会議での情報の補足（リーダー：課内職員）を担当した。

仕分け会議も市社協と4市社協が、支援プランに基づき、ボランティア・業者・行政や他機関・生活支援等、誰がどのようなことを行うのかを整理し、ボランティアでの活動については、翌活動日以降マッチング、相談者へ活動日の調整電話（リーダー：課内職員）を担当した。令和7年6月30日現在、キャンセル・重複・複合含む相談件数は664件。倒れた家具の片づけ、搬出、土砂の撤去、引越しサポート、側溝の泥かき（町内単位）、公費解体家屋の片付け、搬出が行われた。専門技術ボランティアには、倒壊した外壁の撤去、灯籠の撤去、家屋内の応急修繕などが行われ、専門職では、り災証明の手続きサポート、生活再建（居住支援等）、新たな福祉サービス利用支援、地域とのつながりの構築（再構築含む）が行われた。

氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの実績は、令和6年1月5日から相談窓口を開設、相談件数664件。相談者の属性は、一人暮らし高齢者180件（27%）、高齢者のみ世帯119件（18%）、高齢者のいる世帯118件（18%）、障害者のある方のいる世帯38件（6%）、公的、商業施設、町内単位24件（3%）、その他・不明184件（28%）。発災から20日目で55%、現在は、69%が高齢者や障害のある方のいる世帯である。

相談者の特長や声、被災地域の様子等を教えていただいた。お年寄りの多くが屋内での引越し。倒れた灯籠なんて、みたくないという意見。空き家が倒壊して、生活道路を塞いでいて車が通れず、生活に困っている、何とかならないかという意見。住まいを失った方が新たな新居（アパート）に移った際の孤立を防ぐための新たな地域とのつながりづくり。自治会が発災前から準備していた地区は、自分のこと＋グループを組んでの家財の片づけ、集めた災害ごみはボランティアの協力で仮置き場へ。民生委員自身が被災し、引越すことに。民生委員としての仕事をするができなくなった。自宅に残る決断をしたが、周囲が避難したことで孤立状態になった。

ボランティア活動希望者への対応状況は、1月5日より事前登録を開始（当初、県内在住者のみ、令和7年6月からは県外からも募集）。登録者数の増加により1月11日で新規登録休止（令和6年5月3日から再開）。事前登録者数は1,300件、1,738人であった。

活動状況は1月9日から活動開始、3月20日で第1ステージを終了。2月中旬までは月・金を除く毎週5日の活動調整。以降は、土・日・祝日中心（平日も非公式で稼働）。令和6年4月30日より第2ステージを開始。相談ニーズに応じて活動者の受け入れを行っている。一般活動者数累計3,177人、運営活動者数489人。ライオンズクラブ、青年会議所、連合富山等。ボランティア総数は3,668人。

センターでの活動者の特長は、ボランティア活動者のリピート率が高い（およそ7割）ということ。運営ボランティア及び県内外の協力社協の丁寧な対応により、他市で活動したボランティアが比較して、定着することが多いと伺った。また、活動者の怪我は1件、相談者からの活動者へのクレームは0件。これには「急がず、焦らず、心穏やかに」をモ

ットーに、ボランティア活動者に活動先に行くまでに待ってもらう時間を設けている。

（前のめりな気持ちを落ち着かせると共に、ボランティア同士の横のつながりを持ってもらうため）さらに、ボランティア同士、横のつながりを構築している。地域性なのか、不平・不満を言うボランティアが少なく、それを言うボランティアをリピーターのボランティアがなだめる場面が多々ある。具体的には、技術が必要なブロック塀や石垣の撤去や灯籠の撤去を、本業の石材屋さん等が自然発生的に増え、組織化し、対応するようになった。

ボランティア活動を通じた新たなつながりでは、当初、灯籠の撤去は、危険な作業であり、技術的にボランティアでは難しいと判断したが、ある高齢独居の女性の依頼で、「いつも居る部屋から倒れた灯籠を見る度に、あの日の事を思い出して、気持ちが沈んでしまう」という話を聞いた市社協職員が、どうにかして、その女性の気持ちを前向きにしたい！という気持ちから、試行錯誤を繰り返し、撤去していくうちに、普段は漁師をしている方（阿部さん）や力仕事を得意とする一般ボランティアが加わり、さらに、ユニックを持った方（電気工事）や重機を持った県外ボランティア（音楽プロデューサー）、さらに県内の石材屋さんも加わり、自然発生的にチームが出来上がり、そのチームの名前を「阿部ンジャーズ」と名付けて活動を広げていき、約 100 件の灯籠撤去を行った。

ボランティア活動者の対応と並行して、生活支援を視野に入れた職員の動きには、相談受付としてスタッフがボランティア支援の依頼を受け付け、世帯構成や簡易的な生活状況（地域生活課題）の聞き取りを行った。

現場調査では、相談者宅を 2 人 1 組で訪問し、状況を確認、主訴に加え、生活上の困りごととも併せてアセスメントし、支援方針を kintone に入力した。

個別支援会議では、誰が（災害ボランティア、社協等専門職、業者等）がどのような支援を行うか等、意見を出し合う支援会議の開催し、その後、翌日以降の支援へ繋げた。当初週 1 回が月 1 回のペースにはなったが、定例支援会議として、専門職や行政の支援が必要なケースについて、その後の動きを確認し、支援の変化の共有や支援から漏れていないかを確認した。

日頃からの行政との関係について、受託事業は、市社協が事業企画書を提出していた。前提として、国のモデル事業の段階から地域生活課題の解決のための具体的な取り組みを行政に提案し、行政としてのメリットを最大限考慮した上で事業化するなどしていた。また、事業計画以上の成果（結果）を示すことで、信頼関係を構築し、事業展開に対して、ほとんど口出しはなかった。震災時にも全面的に後方支援を受け、連携をとることができた。さらに、特定の課とだけの関係ではなく、福祉介護課・子育て支援課・健康課（総合相談支援による連携、関連事業の受託等）、市民課（ライフイベント等の各種申請窓口）、教育委員会（教育の視点からのこども支援）、税務課（税の滞納等を生活改善の視点から支援）、上下水道課（使用料の滞納等を生活改善の視点から支援）、環境保全課（公費解体・災害ごみ置き場運営とボランティア活動の連携）、都市計画課（市営住宅等気になる世帯の共有）、地域振興課（自治会との連携）、地域防災課（防災の取り組みの連携）等。行政

職員の定期的な異動により、あらゆる課に「知った人がいる」という状況からつながりやすい環境でもあった。市社協総合相談機能が市庁舎内にあった。平成 26 年市庁舎移転に伴い、庁舎内に「ふくし相談サポートセンター」を開設。（市と市社協が 2 年間議論し、開設した官民協働の相談支援窓口）し、各種事業を受託し、10 名の職員が庁舎内で相談支援業務に従事している。日頃から行政職員と一緒に動く機会が日常化していたおかげで、震災時にも全面的に後方支援を受け、連携をとることができた。

ファンドレイジングの取り組みは、緊急支援募金（支援金）とクラウドファンディングを行った。緊急支援募金（支援金）は、1 月 2 日に災害協定を結んでいる三重県伊賀市社協より支援金立ち上げ支援の打診があり、3 日に募集決定し、倉敷市社協、COMMNET の協力を得て、ホームページ上に寄附と支援情報ページを開設し、5 日に「緊急支援募金（支援金）」の受付開始。寄付申込件数は、個人 265 件、団体 102 件。

クラウドファンディングは、COMMNET の協力により、READYFOR 担当者となつたり、1 月 6 日に申請、募集のための文章の作成に苦労しつつ、募集文章を英訳し 12 日に公開。募集期間を 1 か月とし（募集期間設定に失敗）、月末には、目標額である 100 万円を達成し、最終的には、1.5 倍を超える寄付金が集まった。公開中に活動報告を 8 回実施。支援金を活用した地域支援として、発災後、地区社協による復旧・復興のための取り組みについて、支援金を活用して、応援した。令和 5 年度は、6 地区申請。令和 6 年度は、上限を 1 地区 30 万円に上げて、8 地区で実施。

小地域による日頃の個別支援活動が震災後に果たした役割には、ケアネット活動、いのちのバトン、福祉防災マップ＆リストが発災後の支えあいや地域の体制強化へつながった。

震災前から、災害をキーワードに、福祉防災マップ（個別避難リスト：掲載者 641 名）の作成を自治会（地区社協よりも細かな単位）単位で、勧めています。これに、従来から取り組んでいる緊急時・災害時に役立つ「いのちのバトン」（個人情報の共有同意書付き：4,408 件）を連動させることで、関係者間での個人情報を共有しやすい環境を整備している。これを、平常時の支える体制であるケアネット活動につなげることで、平常時から災害時を意識した取り組みを実現し、災害時の地域力を高めつつ、平常時、福祉の地域力を高めている。これは他人事を我が事に変える具体的な取り組みであり、社会的孤立になっていないかのチェックもできる。

ケアネット活動は、ふれあい型の活動に参加できない方や周りから見て、「ちょっと気になる」という方を対象に、声掛けや身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を、平成 15 年度から行っている。その他、地区によっては、防犯組織と連携したり、自治会独自で見回りを行い、孤立を防いでいる。令和 5 年度実績は、814 チーム 1,987 名の協力者があった。

いのちのバトンは、各地区社会福祉協議会では、服薬情報や緊急連絡先などの役立つ情報を記載した情報シートを筒の中に入れ、冷蔵庫に保管し、救急搬送時・災害時及び地域福祉活動による支援に活用している。

情報シートは4枚複写になっており、控えは自治会や民生委員地区社協・市社協で管理し、ケアネットや個別支援に活用している。内容は、服薬情報や緊急連絡先などを情報シートに記入、筒状の容器にシートを入れて冷蔵庫等に保管。緊急時には消防隊員が冷蔵庫等から情報シートを取り出し活用するという流れである。

福祉・防災マップは、福祉の視点から支援が必要な住民の把握をするものである。世帯状況、一人で避難が困難な方、気象情報や避難情報の収集が困難な方などの情報。例えば高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、日本語がわからない外国籍の方など、災害時の支援に活用する。また、防災の視点から地域の危険箇所等の把握する。これらの情報を、地図に落とし込んで「見える化」する。誰でも身近な「災害」をキーワードに平時からの支援体制を考える。

その他、身近な地域で相談できる環境の整備として、「なんでも相談窓口」を地域の集会所や空き店舗等で開設したり、サロン等既存の地域福祉活動の場で相談できる環境を整備している。相談には、主に民生委員児童委員が担っている。（「丸ごと受け止める場」）これは、気軽に相談できる環境づくりを目的としているだけでなく、気になる当事者を発見した住民が情報を寄せる場にするすることで、早期に発見し、必要な支援へとつなげることで、そして、困りごとを受け止め、地域でできることを考え、実行することで、解決力を上げ、地域力を高めることにもつながる。また、年2～3回程度「セーフティネット地域会議」を開催している。地区社協単位で実施し、地区社協リーダーや民生委員、自治会長、警察や福祉専門職が集い、ケアネット活動等で体制を組んでいる事例や、なんでも相談窓口に寄せられた相談について、皆で検討している。その中で、制度の勉強や地域できることの検討や専門職の役割について、学ぶ。挙げられた事例について、既存のしくみや制度・サービスが不十分なために、解決策が見出せない場合は、市で開催している「セーフティネット構築会議」に挙げられ、市全体で検討している。さらに、地域福祉活動サポーターを設置していて、近隣で「気になる人（世帯）」を把握し、民生委員（地域なんでも相談窓口）やふくし相談サポートセンターへつなぐという役割がある。その他、地域力を高めるための新たな人材として、既存の行事や活動の協力者など地区毎に役割を決めて、活動している。サポーターは、地区社協会長の推薦で、市社協が主催する講座を受講（4回）し、市社協が委託する。（任期は2年）民生委員の候補者や元民生委員など多彩な顔触れである。19地区128名（令和7年3月末現在）令和6年度相談・活動件数は431件。以上、資料をもとに丁寧にご説明いただいた。

（3）研修③【学校再編に伴う校舎の利活用について、氷見市庁舎移転整備事業～体育館から市役所へのコンバージョン～】は引き続き、富山県氷見市役所の同会場においてお話を伺った。

旧氷見市庁舎は、耐震性能と津波浸水域に問題があり、平成23年度に実施した耐震診断の結果、本館・別館ともIS値0.3以下である階があり、震度6強クラスの地震に対して、建物が倒壊し、または崩壊する危険性が高いことが判明した。また、同時期に富山県

が発表した津波シミュレーション調査結果によると、本庁舎は糸魚川沖地震（断層が連動する場合）による津波の浸水想定区域内に位置していることが判明した。従前から、老朽化、庁舎の分散、駐車場の不足、バリアフリー化などの課題があった。旧氷見市庁舎本館は昭和 43 年の竣工で築 44 年目、別館は昭和 34 年の竣工で築 53 年目をむかえており、建物はもとより設備も老朽化してきていた。市庁舎は、本庁舎・教育文化センター・いきいき元気館・環境浄化センターの 4 箇所に分散を余儀なくされており、利用者にとって極めて不便な状況となっていた。駐車場は借地も含め 70 台程度しかなく、大勢の人が集まる会議やイベント等を開催することが出来ないほか、3 月から 4 月の住民異動届の混雑時や選挙の期日前投票に駐車場が不足し、利用者にとって極めて不便な状態にあった。加えて職員駐車場も確保できていなかった。本庁舎は正面玄関が 2 階にあるほか、エレベーターも利用しづらい場所に設置されているなど、建物の構造上、バリアフリー化への対応ができず、来庁される高齢者や障害者の方に負担をかけていた。

そのような状況で、新庁舎の整備方法について比較検討を行った結果、旧有磯高等学校の校舎は富山県が解体し、体育館を市役所庁舎に増築する手法が選ばれた。

庁舎デザインワークショップが開催され、現地（体育館）にて設計内容、市民の利便性、職員の使い勝手、体育館を利用する計画ならではの問題点など様々な意見が出され、設計に反映された。平成 25 年 6 月から 10 月まで計 4 回開催。各回、市民・職員合わせて 100 名程度が参加した。市民ワークショップという形で整備内容の検討を行うのは、氷見市では初めてのことであった。ワークショップの運営指導は 一般財団法人世田谷トラストまちづくりが行った。

外構デザインワークショップも開催され、庁舎デザインワークショップにて「花見の出来る並木道がほしい「市民が集う公園があったら・・・」等、外構に対する意見が多数あり、外構について考えるワークショップを再度開催した。ここでまとめた計画をそのまま工事に反映した。平成 25 年 12 月から平成 26 年 3 月まで計 5 回開催し、各回、市民・職員合わせて 40 名程度が参加した。

建物の概要は、敷地面積 20,746.91 m²、建築面積 4,374.37 m²、延床面積 7,890.31 m²（内増築部分 493.26 m²）

A 棟（旧第一体育館） S R C 造 2 階建て平成 8 年建築 2,042.86 m²

B 棟（旧第二体育館） S R C 造 2 階建て平成 3 年建築 2,960.30 m²

C 棟（旧校舎教室棟） R C 造階 3 建て昭和 41 年建築 1,609.29 m²

D 棟（エントランス棟） S 造 2 階建て新築 165.08 m²

E 棟（車庫・渡り廊下棟） S 造 2 階建て新築 249.07 m²

A 棟～E 棟の床面積の合計 7,026.60 m² ※旧庁舎の床面積（5,469 m²）の約 1.3 倍

駐車場は、市民駐車場 118 台、公用車駐車場 38 台、職員駐車場 169 台、駐輪場 2 棟が整備されることとなった。

総事業費は委託費 5,032 万円、工事請負費 15 億 7,544 万円、用地費 2 億 8,974 万円、事務費等 1,299 万円、合計 19 億 2,850 万円。緊急防災・減災事業債の摘要により氷見市の実質の負担は約 8 億円であった。一通り説明を受け、高校の体育館を市役所庁舎へ転用した現場の視察をさせていただいた。

(4) 研修④【被災現場視察及び町内会の対応と課題について】は、富山県氷見市栄町に移動して現地の区長さんからお話を伺った。公費で解体される建物や、議員の役割についてお話があった。

(5) 研修⑤【令和 6 年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について】は、窓岩ポケットパーク（輪島市）に集合し、珠洲市復旧・復興本部職員からご説明いただいた。

珠洲市復興計画の基本理念は、能登半島の先端に位置する珠洲市において古から受け継がれてきた里山里海の営みの再生をベースに、近年取り組んできた大学と連携した人材育成事業やSDGsの推進、トキの放鳥に向けた取り組み、日本中央競馬会の引退競走馬を活かす取り組み、奥能登国際芸術祭などを復興への光として、アートや先駆的な技術を取り入れ、さらに次の世代に引き継ぐことのできる、より強靱で安全な新たな地域づくり、より生産性の高い生業（なりわい）づくりを目指すことと伺った。

復興への進め方について、市民や関係者とともに考え、議論し、誰一人取り残すことのない持続可能な復興に向けて連携して進めていく。珠洲市の取り組みが、今後の日本国のあり方を指し示すこととなるよう、魅力ある最先端の復興を成し遂げる。

復興計画期間は、珠洲市の最上位計画である「まちづくり総合指針」と連動した期間が適していると考えられることから、計画期間を 6 年間（令和 6 年度から令和 11 年度まで）に設定し、短期的なものは 2 年間（令和 6 年度から令和 7 年度まで）で取り組むと説明があり、珠洲市中心部に向けて移動しながら、被害状況や復興状況を視察させていただいた。珠洲市真浦町の漁港では、令和 6 年能登半島地震の影響で地盤が隆起し、海底が露出していた。国道 249 号沿いの逢坂トンネルでは入口付近ががけ崩れで塞がっていた。海沿いの国道だが、その海も地盤が隆起し、海だったところに仮の道路が通されていた。珠洲市大谷町では、地震、津波、その後に起きた豪雨によって土砂崩れが発生し、復旧工事の最中であった。

最後に、道の駅すずなりにあるすずなり食堂・すずキッチンにて、代表の方にお話を伺った。1 月 1 日発生した令和 6 年能登半島地震後、市内の飲食店関係者が集まり、避難所のお弁当事業のほか、南三陸町のさんさん商店街を参考に 9 月にオープンさせ、被災者や復興支援の方々に食事を提供している旨お話を伺った。